

令和7年12月5日

うきは市議会

議長 江藤 芳光 様

総務産業常任委員会

委員長 岩淵 和明

委員会調査報告書

令和7年第4回うきは市定例議会において、閉会中の調査申し出の所管事務調査を行つたので、うきは市議会会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告する。

記

【調査報告 1】

1. 日 時 令和7年10月21日(火曜日)
2. 場所及び調査事項 「太陽光発電設備建設現場に関する調査」(経塚処分場跡地)
3. 出席者 総務産業常任委員5名、財政課3名、議会事務局1名
4. 調査要旨

うきは市はゼロカーボンシティー宣言を踏まえ、令和32年(2050)年度を最終目標年度とする、温室効果ガス削減対策を令和5年から実施している。公共施設の再エネ設備によるエネルギーの自律化を進め、エネルギーの地産地消化を確立し、持続可能な地域経済の循環化を進めている。令和7年度の「新エネルギー対策費」は1億865万円を計上し、公共施設及び遊休地への太陽光発電設備設置事業を実施している。

一方で、全国的には太陽光発電をめぐる地域トラブルも一部で発生しており、経塚処分場跡地は山間地でもあり、自然災害・景観・反射光などの影響について、現地を確認する目的で実施した。

5. 主な意見と内容

敷地面積は15,666m²でパネル1,640枚を設置、傾きは南面に10度とする予定との説明であった。年間発電量は1.2GWh(一般住宅287世帯分)で、発電開始は2026年4月以降、発電事業者は西鉄自然電力合同会社との説明を受けた。委員からは、景観の悪化や反射光を懸念する声が出ておりましたが、周辺に住宅がない、周辺道路からは見えないと視察で確認した。また、設置場所の西側斜面は、従来から法面が崩壊しないような構造で設計・造成されていることから土砂災害の懸念は少ないものと思われる。

6. 所見

特に委員からの意見はなかったところであるが、設置予定地における大雨の際の排水溝が斜面に沿って設置されており、下流域に果樹園があることから、引き続き注視していく必要があると考える。うきは市の公共施設への太陽光パネル設置予定で、特に住宅密集地での設置に係る基準については、市民への説明と理解醸成に努めていくよう求める。

【 調査報告 2 】

1. 日 時 令和 7 年 11 月 17 日 (月曜日)
2. 場所及び調査事項 農地の集約・集積に関する調査 (みやま市)
3. 出席者 総務産業常任委員6名、農林振興課2名、議会事務局1名
4. 調査要旨

2025 年 7 月 9 日付農業新聞にて、みやま市で新たに約 25ha のミカン団地を農地中間管理機構の関連事業を使って造成するとの報道があり、果樹生産地における団地化については、うきは市での今後の果樹生産の在り方の検討材料にならないかと考え、事業に至る経緯や課題について学べるのではないかと考え実施した。

5. 主な内容と意見

1) 経緯について

- ①今回のミカン団地造成は、山川町の甲田地区での造成事業となる。山間部の果樹園地は個人で造成や改植が行われてきたが、後継者がいない、耕作条件の悪い農地は廃園が多く、災害や放棄地が増加していた。
令和4年6月に甲田地区は山川土地改良区への編入許可を受け、土地改良事業に取り組んでいる。山川土地改良区の組合員は 245 人 (甲田地区 51 人)。
- ②甲田地区は、標高 60~200m の山間地にあり、地域は周囲を山林に囲まれ、地質は砂壌土又は壤土で、排水性が良く、ミカン栽培に適している。また、別に令和6年 11 月に採択された、同地区での畠地かんがい事業も整備する計画が進んでいる。
- ③きっかけは、耕作放棄地が増加し、ブランドの「山川みかん」の承継に危機感があり、平成 30 年 3 月に農地中間管理機構関連農地整備事業が「新設」されたことから、甲田地区が中心となり「発起人会・推進委員会」を立ち上げ、6年かけて 72 回の役員会を重ね、令和4年9月末に事業が決定した。推進メンバーには、土地改良区・農業委員会・JA 柑橘部会・地元区長・みやま市・農林事務所・普及センター・JAみなみ筑後等が入っている(あくまで地元甲田地区が中心に推進を図った)。

2) 現在の進行状況

- ①造成事業の開発者実施主体者は「福岡県」が行い、中間管理機構が借り受け、農家に土地を売り渡しする。買受け農家の面積に合わせて筆を設定する予定。
- ②甲田地区農家数 63 戸の内、中間管理機構に管理権設定し 51 戸 (市外地権者は地元 2 名に管理権設定) が営農しており、造成地の事業を実施予定は 25 戸を予定。
- ③出し手: 土地は 443 筆 54.2ha (売買希望が 77%、貸付希望 3%、自作 20%)、耕作予定者 25 名 (1 人当たり 2ha 位になる)。
買い手: 売買希望 15 名、借受け 1 名、自作地元農家 9 名。

3) 質疑応答

Q: こういう方法があるならうきはにも取り入れてもらいたいと強く思う。地元負担がゼロというものが魅力だ。この事業は初めて聞いたが、県からの働きかけがあつて見つかったのか。

A: 平成 30 年のこの事業の新設から、農業新聞等で取り上げられることもあり、農業委員

や地元の生産者から市への問い合わせがあつていた。所管も把握をしており、農業委員や生産者に地元の声を取りまとめてもらい要望を上げてもらうなどしてここまでできている。

Q:おそらく今回の開発より以前に、山川で大きく開発をしてきたという素地があるのだと思う。JA みなみ筑後さんが努力してきた関係もある。たまたま平成 30 年の事業新設に乗ったというところもあるかもしれないが、そのあたりの努力が違うなど外から見て思う。平成30年以降の流れで、後継者たちのことも含めてどういう議論があつたか教えてほしい。

A:やはり山川ミカンの産地をつくっていかなければというのが大きい。「北原早生」という品種が発見され今単価も良い中で、平成 30 年に事業が新設され、JA や地域の方と標高などから適地を検討し、柑橘部会の青年部に声をかけたところ、作ってもいいという回答も得られ、適地を確保すれば担い手が耕作するという意向の確認ができたため、園地造成をやっていこうというのが始まりであった。

Q:地元以外の人がどういう方法でこの作付に加わったのか。

A:JA みなみ筑後の柑橘部会に声かけをし、山川地区の人ではなくても入植してもらう形で話をできている。生産者はだいたい部会に入っているため、瀬高や高田でミカンを作っている人で、山川でやってみようかという方を募っている。

Q:そといった話合いは資料 p7 にあるような推進委員会などで行われたのか。

A:山川の人は気持ちが熱く、以前よりミカンのことをどうにかしないとという気持ちが大きかった。この気持ちがあつた上で、この事業が負担なしということもあって、この推進委員のメンバーにお声かけをし機運を盛り上げてもらい、JA や市・県に地域から要望も出してもらいながら発起人会まで作り上げていった。山川より先に立花のほうでも園地造成があつており、視察にも行き生産者の負担が大きいことを聞いていたが、この事業であれば負担がないということで、やろうということで動き出した。

Q:この事業の主体は推進委員会か、県か。

A:中間管理機構は土地の貸し借り・売買関係はするが、工事はしない。工事は県(筑後農林)が行う。

Q:事業は土地の整備までか、実が付くまでか。これまで生産をしていた方は今まで以上の生産を上げなければいけないが、実をつくまでは無収入となってしまう。

A:先に別のところに、2年生苗、3年生苗を植えて準備している。1ブロックがある程度出来上がったら定植する。

Q:農作業で外国人労働者は入れているか。

A:個人で雇用している方もいるが、一方で JA みなみ筑後で6名インドネシア人を雇用し各生産者のもとへ派遣する形を予定としている。雇用される側からすると通年で働きたいといった希望があるため、JA・みやま市・大牟田市で労働力支援協議会を立ち上げ、JA で雇用し派遣するという形を進めている。

6. 所見

第一に、農業を取り巻く危機的状況はいずれの自治体でも同じであることを改めて痛感した。持続的可能な農業経営の方向性や活力をどこに作り出すかは、農家自身の「やる気」

の課題が大きいと考えさせられた。

第二に、そのやる気を集団で補いながら、合意を形成する「努力」が結実した結果だと受け止めた。

第三に、「組織風土」が生み出したことではないかと推察した。平成 26 年にも県営圃場整備事業にも取り組んでいる。有機資源循環施設ルフランの設備を、先駆けて取り組んできてもいる。中間管理機構の発足を機会に、団地化の取組をスタートさせたのは、改革の方向性を継続していることによると理解できた。

みやま市の農業生産は、県内第5位、令和5年(2023)で 104 億 8 千万円。うきは市は県内第6位で 76 億 6 千万円となっている。果実生産では、うきは市が43億円、みやま市が27億2千万円である。

産物の違いはあるが、質疑応答の中で委員からは「うきは市にも取り入れてもらいたいと強く思う」との発言もあった。平成30年に新設された事業はみやま市所管課も把握していて、農業委員や生産者に地元の声をとりまとめてもらい要望を上げている。

うきは市で、どのように持続可能な農業の経営ができるのか、基盤整備事業をどのようにすれば実現可能なのか、個人経営体では困難な課題に対して、基幹産業と位置付けるにふさわしいビジョン持って、地域農業振興策を検討する必要があるとあらためて考える。執行部にはこのことをぜひ理解いただき、以上の内容について議論を進める協議体の形成を行うまでの参考にしていただきたい。

経営体育成基盤整備事業 甲田地区

3Dイメージ図



※ 詳細設計作業前に参考に3Dイメージ化したものです。

現況写真



